

令和2年5月15日

生徒・保護者各位

福岡県立八幡高等学校長

### 学校の教育活動の再開について

福岡県では県立学校の臨時休業期間を5月31日までと定めていましたが、本県に対する国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態が解除されたことを踏まえた5月14日付の県の通知により、本校では5月18日（月）から授業日とし、分散登校を開始いたします。分散登校期間中は各クラスを2つに分け、18日（月）から20日（水）は午前・午後、21日（木）及び22日（金）は1日おきの登校とします。つきましては、以下の点について、必ず本校ホームページでご確認ください。

なお、県の通知では「児童生徒等が感染した場合又は濃厚接触者に特定された場合、若しくは同居家族が濃厚接触者に特定された場合には、速やかに学校に連絡する」となっていますので、御協力をお願いいたします。また、体調等、生徒の登校についてご心配なことがありましたら、担任にご相談ください。

#### 〈ホームページ記載事項〉

- (1) 5月18日（月）から22日（金）の各クラスの時間割、時程及び注意事項
- (2) 西鉄バスの運行について
- (3) 車での送迎について
- (4) 食堂の営業について
- (5) 『登校日前における児童生徒等の健康状態確認チェックリスト』 **【重要】**
- (6) 『スクールカウンセラーによる電話相談又は面談のご案内』 **【重要】**

以上